

介護保険サービスの利用は「申請」から

●北見市は平成18年10月から介護予防サービスや介護予防事業が始まりました

これまで要介護認定を受けた方の約半数が軽度者（要支援、要介護1）とされ、介護サービスを利用してきましたが、必ずしも軽度者の状態改善につながっていない状況がみられました。そこで、軽度者の状態をできる限り維持・改善につなげるよう、また、元気な高齢者も介護や支援が必要にならないように「介護予防」を重視した仕組みに制度が改正されました。

